



## 道路整備に関する意見

道路は、豊かな国民生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基礎的な社会資本であり、少子・高齢化が急速に進展していく21世紀において、安全で活力ある地域づくりを促進し、さらには、深刻化する環境問題の改善を図るためにも、道路網を計画的に整備し、適切に維持することは極めて重要であります。

本市は、人口20万人を要する特例市へ平成19年4月1日に移行しました。全国的に人口が減少傾向にある中、人口が増加し、企業誘致も進み、元気のある都市として発展しております。

道路整備では、北関東自動車道、国道17号上武道路、東毛広域幹線道路等の高規格道路の整備が進んでいますが、これら高規格道路の早期全線開通と、整備効果を波及させ、地域の活性化や災害時の防災活動、救急医療の支援を図るための、国道・県道・市道の体系的な道路網の整備が急務となっております。

北関東自動車道においては、高速道路の利便性の向上を図るために、伊勢崎PA供用開始と同時の社会実験開始に向けて、スマートインターチェンジ事業の推進を図っているところであります。

また、市町村合併により、さらなる地域間の連携強化、一体化が求められており、産業・経済・文化の発展に効果を発揮する広域道路網の整備や、市民が安全に安心して豊かに暮らすための、生活道路の整備が必要であります。

さらに、自動車保有台数の高いことや、幹線道路が市街地に集中する道路網となっていることから、交通渋滞や交通事故の要因の一つとなっており、環状道路の整備や交通安全対策が緊急の課題となっております。

このようなことから、幹線道路網や公共交通機関の整備が整っている大都市と本市のように整備が必要な地方都市では、道路整備に対する住民の意識に違いがあり、地域の実情に配慮した道路予算の確保について、特段のご配慮をお願いします。

平成19年 5月 7日

国土交通省道路局長 宮田 年耕 様

群馬県伊勢崎市長 矢内 一 雄

